

令和6年9月27日

# お知らせ

課名	地域福祉課
担当	新井、坂田
内線	3281、3285
直通	086-226-7317

## 令和6年9月能登半島大雨災害義援金の受付を開始します

令和6年9月の能登半島大雨により被災された方々の援護の一助となるよう、県では、次により義援金の受付を行うこととしましたので、お知らせします。

### 記

#### 1 受付場所

- (1) 県民室（県庁1階）※受領書が必要な方は、(2)で対応
- (2) 子ども・福祉部福祉企画課（県庁5階）
- (3) 各県民局 地域政策部総務課、健康福祉部企画調整情報課
- (4) 各地域事務所 地域総務課
- (5) 東京事務所、大阪事務所
- (6) 首都圏アンテナショップ「とっとり・おかやま新橋館」

#### 2 受付期間等

令和6年9月27日（金）～当分の間（平日9：00～17：00）

※（6）アンテナショップでの受付は、営業日の10：00～18：00です。

#### 3 寄せられた義援金の取扱い

日本赤十字社岡山県支部を通じて被災地へ送金します。

#### 4 その他

必要な方には、所得税法第78条第2項第1号及び法人税法第37条第3項第1号の「国又は地方公共団体に対する寄附金」に該当することの証明として受領書を発行します。（募金する前に、各受付窓口へ申し出てください。）